

2023 年度 予算編成と行財政運営に ついての申し入れ



2022年 11 月 25 日 市長に提出

日本共産党静岡市議会議員団

目 次

2023年度予算編成と行財政運営についての申し入れ	1
重点要望	2
＜各局個別要望＞	
危機管理室	4
総務局	5
企画局	6
財政局	7
市民局	8
観光交流文化局	9
環境局	10
保健福祉長寿局	11
子ども未来局	14
経済局	16
都市局	18
建設局	19
消防局	20
上下水道局	21
教育局	22
静岡市危機管理に関する要望書	25

2022年11月25日

静岡市長
田 辺 信 宏 様

日本共産党静岡市議会議員団
団長 内田 隆典

2023年度予算編成と行財政運営についての申し入れ

貴職におかれては、日頃より、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ市民の安心安全確保、地域経済の活性化など市政発展のため尽力されていることに敬意を表します。

さて、2020年春からの新型コロナウイルスの感染拡大は、未だ終息が見通せず、第8波が押し寄せています。また、今年2月以来のロシアのウクライナ侵略による世界経済への悪影響、さらには「アベノミクス」による異常な円安と物価高騰が、国民生活と日本経済にかつてない深刻な影響を与えつづけています。

このようななか、今ほど国民のいのちと暮らしを守るため、政治の役割が問われていることはありません。地方自治法は、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」（法第一条の二）と定めており、あらためて市政が本来の責務を果たすことが期待されています。

については、今年度も、市民の切実な要求に基づく「2023年度予算編成と行財政運営についての申し入れ」（別添）を提出しますので、予算・組織編成作業において実現を図るよう強く要請します。

なお、今年9月の台風15号による被害関連と市の危機管理に関する要望書を別途提出しますので、併せて実現にむけ検討願います。

日本共産党は、ひきつづき国民本位の政治をめざすとともに、静岡市議会議員団として市民の福祉と地域経済を守り発展させるため、全力を尽くす決意であることを申し添えます。

■ 2023年度 予算編成と行財政運営についての申し入れ ■

《重点要望》

- 1 市政運営にあたっては、憲法、地方自治法、静岡市自治基本条例を基調とすること。
- 2 来年度予算編成と行財政運営にあたっては、台風第15号による豪雨災害の復旧・復興、防災対策、物価高騰対策、新型コロナ対策を優先課題としてすすめること。
- 3 静岡市第4次総合計画（4次総）については、定住人口目標を明確にしたうえで、大規模ハコモノ事業優先でなく、防災、福祉、子育てなど市民生活向上を中心としたものにする事。
- 4 ジェンダー平等の理念を市政の基本とし諸施策に生かすこと。
- 5 気候温暖化対策を抜本的に強化すること。市の2030年度の温室効果ガス排出削減目標は、2010年度比50%以上とすること。
- 6 国民健康保険料を引き下げるための具体的方策を検討すること。
- 7 保健所を駿河区、清水区に設置すること。当面、清水支所を優先し、保健所並みの機能を整備すること。
- 8 学校給食の無償化をすすめること。当面、半額とすること。
- 9 物価高騰に対応するため生活保護基準を引き上げるように国への働きかけを強めること。
- 10 海洋文化施設整備事業については、今後の清水のまちづくりを見据え、中止を含めて見直すこと。
- 11 行政のデジタル化については、個人情報保護を厳格に行い、これまでの市民へのサービスは低下させないこと。

- 12 小中一貫教育については、現場職員や保護者・市民の声を反映させ、問題点や課題を検証し、導入の適否を評価すること。
- 13 公契約条例を早期に制定すること。
- 14 公共交通の充実を図ること。併せて自主運行事業者への助成拡充を図ること。
- 15 市平和都市宣言、非核首長会議の趣旨のもと、ロシアのウクライナ侵略が国連憲章違反であることを内外に発信すること。核兵器禁止条約への日本の参加、安保法制廃止を国にもとめること。
- 16 浜岡原発廃炉、リニア中央新幹線中止を国にもとめること。

危機管理室

- 1 浜岡原発について
 - ① 浜岡原発は廃炉にするように中電に申し入れること。また国に対しても同様な意見を提出すること。
 - ② 安定ヨウ素剤を備蓄し配布する体制を整えること。
 - ③ 避難計画を作成し訓練を実施すること。

- 2 南海トラフ巨大地震対策については、高齢者・障がい者を災害から守るための対策を台風 15 号の教訓をふまえ、より具体化すること。

- 3 災害対策について、緊急避難場所になっている学校の体育館などは、新型コロナウイルス対策を行うとともにバリアフリー化、エアコン設置を至急すすめること。

1 職員の適正配置について

- ① 職員の配置は、正規職員を原則とし増員すること。
- ② 成績主義にもとづく人事評価制度は、公務の職場になじまず行わないこと。
- ③ 会計年度任用職員について、賃金労働条件は正規職員水準とすること。

2 平和行政について

- ① 平和都市宣言にふさわしく、平和行政を充実させ、予算増を図ること。
- ② 非核平和都市条例を制定すること。
- ③ 広島、長崎の平和式典へのこどもの参加を実施すること。
- ④ 核兵器禁止条約に日本も参加するように国にもとめること。

3 国民保護計画は憲法違反でありやめること。

4 自衛隊員の募集について

- ① 自衛隊員の募集は憲法違反であり取り扱わないこと。
- ② 自衛隊への18歳以上の名簿シールの提供は中止すること。

5 安保法制（戦争法）・共謀罪・秘密保護法は憲法違反であり廃止を国にもとめること。

- 1 公の施設の管理について
 - ① P F I方式は改めてデメリットを検証すること。指定管理者制度についても、検証を行うとともに、見直しをすすめること。
 - ② アセットマネジメント基本方針にもとづく施設のあり方は、住民の中で議論し合意をすすめること。
- 2 リニア中央新幹線については、中止を国にもとめること。
- 3 マイナンバー法は、カード取得は住民の申請に基づく「任意取得の原則」を定めていることから、地方自治体に押し付けないように国に申し入れること。
- 4 行政のデジタル化にあたっては、総合的な住民サービスを後退させることになる職員削減を行わないこと。
- 5 まちづくりについて、重要な施策の決定は住民投票を行うなど静岡市自治基本条例に基づきすすめること。

財政局

- 1 官製ワーキングプア解消、適正な下請単価の保障につながる公契約条例を制定すること。
- 2 入札参加資格における「市税完納要件」について、「分納証明書」の提出があれば要件を満たすなど、弾力的な対応をすること。
- 3 消費税について
 - ① 消費税は低所得者ほど重い負担となる最大の不公平税制であり、当面5%に引き下げよう国に申し入れること。
 - ② インボイス（適格請求書）制度導入は新たな大增税であり、国に中止をもとめること。
- 4 大企業へ法人市民税の超過課税を行うこと。
- 5 地方交付税算定における「トップランナー方式」をやめるように国にもとめること。
- 6 市民税について
 - ① 固定資産税は、収益還元方式に改めること。
 - ② 都市計画税を引き下げること。

市民局

- 1 災害対策について、災害ボランティアがスムーズに支援できるように、ボランティアセンターとなる社会福祉協議会の防災訓練にボランティア活動の運営を加えること。
- 2 自治会・町内会の活動を推進する立場で役員づくりの支援をすること。
- 3 ジェンダー平等の市政運営について
 - ① 審議会等の女性登用率の目標を 50%に引き上げること。
 - ② 相談窓口は市民がより気軽に相談できるように身近な各区役所にも設けること。
 - ③ 公共施設のトイレにトイレットペーパーと同じように生理用品を常備すること。
 - ④ 選択的夫婦別姓及び同性婚の実現にむけ法改正を国にもとめること。
- 4 生涯学習施設について
 - ① 生涯学習施設は、市民の要求に基づき麻機地域をはじめ各地域に計画的に整備すること。
 - ② 清水区の生涯学習交流館は、予約や相談など利用者の利便性向上に努め、9条団体の利用料については、これまでの活動実績と経緯を踏まえ有料化しないこと。
- 5 行政のデジタル化については、個人情報保護を厳格に行い、対面窓口を残すなど市民サービスを低下させないこと。

1 観光交流について

- ① 新型コロナウイルス感染症が終息するまで観光関連業に対する支援策を継続、拡充すること。
- ② 駿府浪漫バスは城東福祉エリアにもつながる市民の足であることから増便すること。また、運行の開始時間を早め、終了時間を延ばすなど利便性を高めること。

2 文化施設について

- ① 清水マリナート、市民ギャラリーなど文化施設の利用料金を引き下げること。
- ② 日本平ロープウェイの利用料金を市の助成で引き下げ、日本平公園や国宝久能山東照宮を観光資源として生かすこと。
- ③ 新型コロナの感染状況を踏まえたうえで、「文化活動事業継続支援補助金」を継続すること。また、定員 80 人未満の小規模の会場も対象にするように改善すること。

3 官民間問わず、有形の指定文化財を保管している建物すべての耐震性能を調査し、倒壊の恐れのある建物は耐震補強するなど、文化財の保護対策を講じること。

4 スポーツの振興について

- ① 市民が気軽にスポーツを楽しめるように、スポーツ施設の利用料金は引き下げる。またスケートボードなど市民スポーツが多様化する下で、市民が身近な場所で、安心してスポーツを楽しめる条件整備を図ること。
- ② 登山・ハイキング起点の駐車場にトイレを設置すること。
- ③ スポーツ施設の体育器具や補助具および備品など、老朽化したものについては交換し常に安全な状態を保つこと。

5 平和を尊ぶ観点から、ホビーショーや清水みなとまつり等に憲法違反の自衛隊を参加させないように、実行委員会などに要請すること。

1 地球温暖化対策と環境保全について

- ① 静岡市における温室効果ガス排出削減目標は、2030年度までに2010年度比50%以上とすること。
- ② 環境局が主導して、太陽光発電を可能なすべての公共施設に設置すること。
- ③ 個人住宅への太陽光発電設置に対する助成制度を市として創設すること。
- ④ 住宅照明のLED化に対する助成制度を創設すること。
- ⑤ 経済局と協力して、耕作放棄地でのソーラーシェアリング導入可能性を調査し、積極的に推進すること。
- ⑥ JR東海や市民に対して、リニア中央新幹線建設工事に伴う南アルプスの環境への影響や2次災害の可能性の有無について、客観的な資料に基づき提示すること。

2 放任竹林の整備は、ボランティア団体の協力も得ながら、市の責任で目標をもって行うこと。

3 近隣の建造物から発生する低周波による被害について、実態を把握し住民に寄り添った対策を講じること。

4 災害時のごみ処理について

- ① 大量に出る家庭ごみの仮置場は、災害廃棄物処理計画に基づき事前に選定しておくこと。
- ② 家庭ごみの収集運搬方法について、市民への周知を徹底すること。

1 国民健康保険について

- ① 高すぎる国民健康保険料を協会けんぽの個人負担並みに引き下げするため、国庫負担金の増額を国にもとめるとともに、県単独交付金の復活を県に働きかけること。また、当面は基金の活用と一般会計からの法定外繰入れで財政措置を行うこと。
- ② 国民健康保険料算定方法について、均等割と平等割を廃止するように国にもとめること。
- ③ 均等割軽減の年齢範囲を拡大するように国にもとめること。当面、子どもの均等割の市独自の減免制度を創設すること。
- ④ 国民健康保険料の申請減免について、取引先の倒産など特別の事情で売上が激減した場合を対象にすること。また、1期目の納期限が6月末であることから、減免申請の手続き上、納付通知書を6月初旬に届くようにすること。タイムスケジュール上できない場合の代替措置を検討すること。
- ⑤ 滞納世帯の納付相談は、生活再建を優先させて親身に行い、差し押さえはしないこと。併せて、滞納に対する延滞金利の引き下げを国に働きかけること。

2 「無料定額診療事業」利用者への調剤費助成を静岡市として行うこと。また、県、国にも助成をもとめること。

3 生活保護について

- ① 生活保護の申請は国民の権利であることを、あらゆる機会を通じて市民への周知を図ること。
- ② 扶養照会は義務でないことを申請者に明示すること。また、保護決定の条件としないこと。申請窓口における実務上の取り扱いにおいても徹底を図ること。
- ③ 市民のくらしに責任を負う立場から、改悪された生活保護基準を元に戻し、「夏季加算」を加えるなど、拡充することを国に働きかけること。
- ④ 生活保護者へのサポート体制を抜本強化するため、ケースワーカーを正規職員で増員すること。少なくとも国の基準である一人80世帯を早期に達成すること。
- ⑤ 5生活保護世帯すべてを対象にして、エアコン設置の補助を行うこと。

4 生活困窮者の熱中症対策としてエアコン設置の助成を行うこと。

5 介護保険について

- ① 介護保険の要介護1・2を市町村の総合事業に移管しないように国に要請すること。
- ② 介護保険への国庫負担割合を増やし、利用料2割・3割負担は撤回するように国に強くもとめること。
- ③ 「福祉オンブズパーソン」制度をつくること。
- ④ 地域包括支援センターの役割を十分に果たすため、職員の配置基準を増やすように国に働きかけること。
- ⑤ 低所得者の受け皿として、特別養護老人ホームを増設し、待機者をなくすこと。

6 高齢者福祉について

- ① 高齢者への祝意と激励のための敬老祝い金の支給対象を拡充し、増額すること。
- ② 高齢者の運転免許返納がすすむなか、移動手段の確保が健康維持につながるため、ことぶき乗車券の支給を復活するなど、補助を行うこと。また、対象を65歳からとすること。
- ③ 静岡市独自に高齢難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること。併せて、健康保険制度の適用となるように国に働きかけること。

7 障がい者福祉について

- ① 要介護1から5の認定者は、寝たきりなど、従来からの障害者控除対象者に限らず、すべて障がい者控除が適用できるように、基準を緩和しすみやかに認定書を交付すること。
- ② 障害者総合支援法は廃止し、障害者自立支援法は違憲と裁判に訴えた訴訟団と国が和解した応益負担廃止などを謳った「基本合意」をもとに新法を制定するように国にもとめること。
- ③ 障がい者施設利用者の人権を守るため、市の体制を強化し、実態の把握と施設運営者への指導、監督をすすめること。

8 高齢者医療制度について

- ① 後期高齢者の医療費窓口2割負担は撤回するように国に働きかけること。
- ② 70歳から74歳の医療費窓口負担を1割に戻すように国に働きかけること。

- ③ インフルエンザワクチンの接種の助成をさらに拡充すること。
- 9 桜ヶ丘病院の移転にかかる土地交換契約は撤回し、移転先は津波浸水想定区域外とするように JCHO にもとめること。
- 10 脳せき髄液減少症について
- ① 市民へ積極的に情報提供し、市に相談窓口を設置すること。
 - ② 市独自の医療費助成をすすめること。
- 11 飼い主のいない猫対策について、市民団体への相談体制及び支援を拡充すること。
- 12 市立清水病院について
- ① 地域医療の中核病院の役割を果たせるように、不足している医師の確保を最優先課題として全力ですすめること。
 - ② 医療従事者の労働条件の改善をさらにすすめること。
- 13 新型コロナウイルス感染症対策について
- ① 本年度新設された新型コロナ感染対策課の機能役割を検証し、強化を図ること。
 - ② 感染拡大時に迅速な対応ができるように保健所の機能を強化すること。予防課をはじめとして、職員の増員をさらにすすめること。
 - ③ 保健所を各区に設置すること。当面、清水支所は保健所並みの機能を整備すること。
- 14 公立公的病院の削減・統廃合計画及び病床削減を中止するように、国・県に働きかけること。

子ども未来局

- 1 公的責任の後退につながる市立認定こども園の民営化・統廃合計画は撤回すること。
- 2 認定こども園や保育所等の職員の配置基準を引き上げるように、国にもとめること。また、市の配置基準を引き上げること。
- 3 認可保育所を増設し、年度途中でも入所希望に対応できるようにすること。また、兄弟姉妹の同一園への入園について十分配慮すること。
- 4 必要な保育士確保のためにも、私立の認定こども園や保育所等の職員給与の大幅改善を図り、公私格差是正をより一層すすめること。
- 5 幼児教育・保育の無償化について
 - ① 0～2歳児についても所得制限なく無償化をすすめるように国にもとめること。また、市独自の補助を拡充すること。
 - ② 幼児教育・保育の無償化に伴う給食食材費（副食費）については、すべての利用者を対象に無償化もしくは負担軽減を行い、県に財政支援をもとめること。
 - ③ 無償化の対象となる認可外施設への指導援助を強化し、認可化を積極的に促進すること。
- 6 認可外保育所に対する補助金を増額すること。
- 7 児童館は、すべての中学校区に設置すること。
- 8 放課後児童クラブについて
 - ① 支援員の処遇改善をすること。
 - ② すべての支援員を正規職員とすることができる財政的な支援をすること。
 - ③ 民間経営の放課後児童クラブの補助を市独自で増額すること。また、単価を引き上げるように国にもとめること。

- 9 児童相談所の専門職員については、国の基準を早期に達成するように増員すること。
- 10 子ども食堂など居場所づくりで活動する民間団体に対して、食材費などの財政支援を拡充すること。また、申請書は簡略なものとする。
- 11 子ども医療費助成について
 - ① 18歳年齢まで入通院とも完全無料化にむけ検討すること。
 - ② 県の補助金増額、国の制度化へそれぞれ引き続き働きかけること。入院時食事療養費の自己負担も助成の対象とすること。
- 12 妊産婦が安心して産み、育てられるように、妊産婦医療費助成制度を創設すること。

【海洋文化都市推進本部】

海洋文化施設整備事業については、当初から市の補填を前提とした事業計画で、物価高騰や需要予測など先行き不透明ななか、今後の清水のまちづくりを見据え中止を含めて見直すこと。

【商工部】

- 1 新型コロナウイルスの影響で減収となったすべての事業者に対し、同感染症が終息するまで現金給付型の支援を拡充・継続すること。
- 2 地域経済の振興について
 - ① 静岡市中小企業・小規模企業振興条例を活かすため、数年に1度は悉皆調査を行うこと。
 - ② 伝統工芸を守るため、生活保障などの現行制度をさらに拡充して後継者を育成し、技術の継承に取り組むこと。
- 3 中小業者や商店などの支援について
 - ① 経済波及効果が高く、約600の自治体を実施している住宅リフォーム助成制度を創設すること。
 - ② 小規模修繕工事登録制度を創設し、営業力の弱い小規模事業者の受注機会をつくること。
 - ③ 高崎市で実施している「まちなか商店リニューアル助成事業」を導入すること。
 - ④ 空き店舗が目立つことから、その活用に対して助成するなど対策を強化すること。
- 4 市の制度融資において、新型コロナの影響を見据え、貸付限度額の拡大、据え置きや返済期間の延長、利子補給の拡大及び保証料への全額補助などを行うこと。

【農林水産部】

- 1 農業の振興について
 - ① 農業の振興をはかるため、農地の基盤整備事業をより一層すすめて、地元負担金をなくすこと。

- ② 荒廃農地の有効活用対策は、継続し拡充すること。
- ③ 有害鳥獣対策は継続して実施し、対策費用への助成をさらに拡充すること。

2 林業の振興について

- ① 木材や間伐材の切り出しコストの低減となる林道の整備を、より一層進めること。
- ② 自伐型林業は獣害対策、災害防止、脱温暖化対策にも効果があるとされることから、自伐型林業を研究・推進し、中山間地の移住・定住策に生かすこと。
- ③ 木材や間伐材の切り出しコストの低減となる林道の整備を、より一層すすめること。

- 3 しずまえのブランド化とPRを継続的に行い、水産業の振興を図ること。
桜えびの不漁が続くもと、業者の相談や支援体制を継続強化すること。

1 公共交通の整備について

- ① バス路線は、市民要求にそって、路線の維持と増便、休止路線の復活を事業者にもとめること。そのための助成を拡充すること。
- ② 公共交通空白地域の自主運行バス事業を積極的に支援するとともに助成を拡充すること。
- ③ 運転士確保のため、支援を強化すること。
- ④ しずてつジャストラインにバス停附近に駐輪場を確保・拡充し、雨よけ、日よけ対策をもとめること。
- ⑤ 静鉄電車各駅への駐輪場設置と拡充及びスロープ設置などバリアフリー化促進を静鉄にもとめること。

2 市営住宅の拡充整備について

- ① アセットマネジメント計画による市営住宅の削減は、市民の需要に合わせて見直すこと。
- ② 連帯保証人なしで入居できる制度について周知を図ること。

3 危険なブロック塀などの安全対策を自治会の協力も得てすすめること。建てかえについて補助金を拡充すること。

4 低所得者世帯及び子育て世帯向けに、民間賃貸住宅の家賃補助を拡充すること。

5 日本平公園整備事業については、高齢者、障がい者に配慮した施設とすること。

6 「中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例」は建築物の規模に関わらず適用できるように改正すること。住民間のトラブルが生じた場合の調整を市が積極的に行うこと。

7 大谷、小鹿のまちづくり計画については、引き続き関係者、周辺の住民の意向を確認しすすめること。

8 市で管理する公園トイレのバリアフリー化を早急にすすめること。

建設局

- 1 台風 15 号による豪雨災害の復旧・復興を早期にすすめること。
- 2 国直轄道路負担金は、廃止するように引き続き国・県に働きかけること。
- 3 車いすなどの通行に支障がないように歩道の段差解消とバリアフリー化をさらにすすめること。
- 4 急傾斜地崩壊防止対策、河川事業、海岸保全については引き続き国・県に予算確保を強く要望し、早期に対策をすすめること。
- 5 巴川総合治水対策事業の早期完了にむけ、引き続き国及び県に強く要望すること。
- 6 長沼大橋の立体化計画を早期に事業化すること。
- 7 地籍調査事業を勢力的に促進すること。
- 8 一級河川安倍川及び藁科川の河床上昇対策をすすめること。

消防局

- 1 消防団の定員確保に努め、特に女性消防団員が活動しやすい環境づくりや施設整備をすすめること。
- 2 消防広域化については、常に検証を行い、より一層の消防力の向上を実現すること。
- 3 管内の火災出動による職員の死亡事故が相次いでいることから、原因究明と安全対策等を強化し、教訓を今後に活かして事故は絶対に繰り返さないこと。
- 4 各種訓練や火災・災害等の業務遂行にあたっては職員や団員の安全確保を最優先とすること。

上下水道局

- 1 水道料金の値上げを行わないこと。
- 2 滞納対策該当者の状況を十分考慮すること。給水停止は行なわないこと。
- 3 都市計画税と二重徴収である下水道受益者負担金は廃止すること。
- 4 水害が激甚化しており、浸水対策プランは最近の状況に見合うよう見直すとともに早期かつ着実に推進すること。

1 教職員の体制強化について

- ① 職員定数条例で定める教職員はすべて正規職員とすること。
- ② 20人学級をめざし、当面は市独自に30人以下学級を実現すること。
- ③ すべての小学校に英語の専科教員を加配すること。
- ④ 学校事務員は正規職員として任用すること。
- ⑤ 中山間地を含め、すべての小中学校に専任の学校司書を配置すること。
- ⑥ 学校用務員は、学校規模に応じた適正な人数を全校に正規職員として配置すること。

2 教職員の労働条件等の改善について

- ① 教職員の多忙解消の根本的な対策として、教職員を大幅に増やすこと。
- ② 「目標管理による自己評価」や「学校評価システム」について強要しないこと。

3 子どもたちの育成について

- ① いじめ根絶に向けて、「静岡市いじめ防止等のための基本条例」を全面実践すること。そのための体制をさらに強化すること。
- ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増員し、全小中学校に配置すること。
- ③ 点数競争の弊害が指摘される全国学力テストは実施しないこと。
- ④ 小中学生の平和教育として、市が広島、長崎への派遣事業を実施すること。
- ⑤ リプロダクティブ・ヘルス&ライツに基づく科学的な性教育を行うこと。
- ⑥ 小中高校のトイレに生理用品を常備すること。

4 教科書採択にあたっての教科書見本の閲覧は、場所の増設及び日程・時間の延長により市民の知る権利を十分に保障すること。

5 小中一貫教育について

- ① 小中一貫教育については、児童・生徒や教職員の過度な負担にならないように十分に留意すること。
- ② 小中一貫教育の成果について、メリット、デメリットを含めあらゆる角度から検証し、評価すること。

6 特別支援教育について

- ① 特別支援学級の定数を6人とするように国に要望するとともに、市独自に定数を6人にすること。
- ② 特別支援教育支援員は、児童・生徒の在校時間まで対応できるように増員すること。
- ③ 中学校区内に対象者がいれば、対応する中学校に通級指導教室を設けること。
- ④ 教職員の配置基準を13:1より少人数に改善するように国に要望すること。また、市独自に国より少人数の基準を設けること。

7 安心・安全の教育施設の確保について

- ① 小中学校全ての特別教室にエアコン設置をすすめること。
- ② 体育館のバリアフリー化とエアコン設置をすすめること。
- ③ すべての学校施設が静岡市の耐震基準を満たすように、早期に補強すること。
- ④ 体育館は避難所となるため、体育館用のトイレは早期にバリアフリーにすること。

8 ICT教育について

- ① 教育は子ども同士や子どもたちと教職員の生きたやりとりが基本であり、ICTはその補助であることから、タブレットの使用が自己目的化することのないよう、引き続き適切に活用すること。
- ② ICT支援員は一校に一人配置すること。
- ③ 教職員がICTを使いこなせるように、通常の勤務時間内で十分な研修・独習ができるように時間を確保すること。

9 教育費の保護者負担軽減について

- ① 就学援助制度の適用基準を低すぎる生活保護基準の1.5倍に拡充すること。また、支給項目を増やすなど、市独自に制度の拡充を検討すること。
- ② 給付型奨学金制度について、大幅増額と対象の拡大を図るため、篤志奨学金以外に市の制度を創設すること。併せて、政府が示している対象・金額を抜本的に改善するよう、引き続き国にもとめること。

10 学校給食について

- ① 学校給食費の無償化は「義務教育は無償」とした憲法の要請であるとともに、子育て支援策としても位置づけて取り組むこと。また、当面、半額とすること。
- ② 大規模センター化、PFI方式の導入を改め自校方式にきりかえること。
- ③ 清水区の小学校の自校直営方式を堅持すること。また、調理器具・施設は更新整備していくこと。
- ④ 調理員の処遇改善を図るとともに、原則として正規職員とすること。
- ⑤ ゲノム編集したトマトなどは、安全性が確保されていないため給食の食材として使わないこと。

11 市立図書館司書はすべて正規職員とすること。また、会計年度任用職員の処遇改善を図ること。

2022年11月25日

静岡市長
田 辺 信 宏 様

日本共産党静岡市議会議員団
団長 内田 隆典

静岡市危機管理に関する要望書

貴職におかれては、日頃より、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ市民の安心安全確保、地域経済の活性化など市政発展のため尽力されていることに敬意を表します。

さて、今年9月23日～24日にかけて台風15号は静岡県を中心に記録的な大雨をもたらしました。本市では、家屋の被災、河川及び道路の被害、清水区の大規模かつ長期の断水、災害ごみの発生などかつてない規模の災害が発生し、その復旧がつづいています。

これらの事態に対し市民からは、市の初動体制の遅れや災害への危機管理体制の脆弱性など多くの批判の声が寄せられており、想定される東南海地震への不安が高まっています。

このことから、市民のいのち、安心安全を確保するため、市の危機管理に関し下記事項を実現するように要望いたします。

記

【台風15号災害関連について】

- 1 台風15号への市の対応及び危機管理の問題点について、市として早急に全面的な総括を行うとともに、各分野の専門家と市民による第三者委員会を設置し、その調査結果を公表すること。
- 2 市の総括及び第三者委員会の調査結果を、来年度以降の危機管理体制と施策に反映すること。
- 3 被災した市民に、活用できる支援制度をいち早く分かりやすく周知すること。また、市民が必要とする新たな支援策を市独自に行うとともに、国に対して当該制度の創設を働きかけること。

- 4 早期の災害復旧、清水区の巴川流域の浸水対策、清水区の複数水源の確保について、組織をあげて取り組むこと。

【危機管理全般について】

- 1 市の危機管理に関する諸施策、諸計画を全面的に点検、見直すこと。また、定めた計画については組織として確実に実行する体制をとること。
- 2 情報の伝達については、高齢者や社会的弱者などすべての市民に確実に届くようデジタル一辺倒に頼ることなく発信すること。
- 3 その他、別途提出する『2023年度予算編成と行財政運営についての申し入れ』中、危機管理に係る要望事項に真摯に応えること。



内田 りゅうすけ (清水区)



寺尾 昭 (駿河区)



杉本 まもる (葵区)



市川 正 (葵区)

— 日本共産党静岡市議会議員団 —

静岡市葵区追手町 5 番 1 号

TEL 054-254-2111 (内線 4541)

FAX 054-272-4695

Eメール yksf5@jcpss.jp

ホームページ <http://www.jcpss.jp/>
